

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400478		
法人名	有限会社キコウベネッセレ		
事業所名	グループホームあかり あかねユニット		
所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台2丁目190番地		
自己評価作成日	令和3年8月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和3年10月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム内は『清潔に』をモットーにコロナ感染予防対策が叫ばれるようになる前から1年を通して毎日感染予防に努めている。職員は勿論利用者様外来の方々にも玄関先でうがい・手洗い・消毒・検温を行い換気も年間を通し毎日時間を決めて徹底して行っている。食事前の消毒・嚥下体操・水分補給(1日1500ml目標)リハビリ体操なども積極的にを行い、リビングのゴルフボードにはご利用者と職員とで行事に沿っての壁飾りもしている。中庭には桜・アジサイ・ひまわり・コスモスなど四季を感じる花が咲き、外の樹には小鳥の巣箱があり、燕も毎年巣立っていく。ウッドデッキやリビングから花や小鳥など視覚から楽しめる工夫がされている。なかなか言葉が出ないご利用者同士にも自然を感じることで一緒に会話を楽めるような感じがする。『あかり通信』でご家族・地域の皆様にあかりの様子を伝えている。ご利用者が安心安全にゆったり過ごせるよう思いを汲み取りながら職員も安全にゆとりをもってケアできる様スキルアップの助成と心のケアを心がけ事業所全体がともに感謝の心を大切に暮らせる様努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	食堂、事務室、相談室に「理念」が掲示し、目に留まりやすくしてある。また毎朝朝礼で「理念」と「社訓」の唱和を行い、理解を深める努力をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は防犯パトロール、文化祭、夏祭り等地域の行事に参加していたが、最近はコロナ感染予防のため、日常的な交流は控えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は町内のいきいきサロンに参加したり、防犯パトロールに参加することで、認知症の人に対する理解促進などの地域貢献ができていたが、ここ最近には行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、各委員了解の上、事業所内での運営推進会議は中止している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	通年は内灘町内のグループホーム協議会を月に1回開催しており行政の方々にも参加いただいで各課題について話し合っている。また勉強会や講義会を開催しているが現在は中止している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は行っていない。やむを得ない事例が発生した場合は、切迫性、非代替性、一時性を満たしている場合に限り、管理者及びご家族承認の上行うことにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	安全対策委員会を月1回開催し、ヒヤリハットの分析を行うとともに、身体拘束につながりかねないケアや状況がないか振り返って確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を理解している職員は少ないため、10月に社内研修会を開催し、利用者の権利擁護に関する啓蒙を図っていく予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前訪問をさせて頂き、ホームでの1日の流れなど説明し、質問に答えながら不安要素もお聞きする。入居契約は管理者が行い詳細部分をお話している。入居前には必ず見学頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度ご家族、ご本人、職員の三者で面談を行い(三者カンファレンス)受けた情報は面談ノートに控え、問題としてあがったものは速やかに社内で検討し合い質の向上に繋げている。現在は中止している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が日々の申し送りに参加し、また安全対策委員会、全職員が参加する全体ミーティングなど、意見を聞く機会を複数回設け、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度に4回の社内研修会また食事会を開催し、月1回の全体ミーティングでは職員個々の意見やアイデアを発表しやすい雰囲気をつくり、職員各自が向上心を持って働けるようにとの思いで職員それぞれが持っている得意分野を日々の生活や催しなどで発揮している。現在は中止している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会は職員の受講希望項目になるべくたえ年に4回開催している。受講が必要と思われる社外研修は管理者が指名し受講後社内研修報告会にて周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス向上に向け毎月1回内灘町GH協議会を開催し、年2回の食事会や行事を開催して親睦を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にホーム内を見学していただき、安心感を持ってもらうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームに来て頂き、ホームの方針を説明して理解していただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、生活面、健康面、経済面等の状況を把握し、まずグルーホームとしてどういった支援が提供できるのか説明している。特に医療系サービスについては、他事業種別との提供体制の差異について、必要に応じ説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や洗濯たたみを共同で行ったり、梅干しや干し柿作りでは作り方を教えていただくなど、これまでの生活の中で馴染んできたことを活かし、寄り添う関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	機会ある毎に近況報告をし、心身の健康状態や生活の様子、利用者の思いを伝えている。必要に応じ在宅で暮らしていた時の様子や支援の参考となる助言を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は、馴染みの人間関係の継続を図るため、友人や知人が気兼ねなく面会に来れるよう配慮していた。最近はコロナ感染予防のため、電話での会話や、窓越しでのインターフォンによる会話に制限している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新聞折り、洗濯たたみなどの共同作業を通じて仲間同士が助け合えるような関係性が築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入居されても、電話で状況をお聞きしたり、ご家族の心情に寄り添いながら、相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を聞き把握し少しでもご本人本位に近づく努力をしている。コロナ禍で低下がみられるご利用者様1人ひとりに寄り添い聞き取ることに努力し担当スタッフの観察や個人記録・日報などを参考にして検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況を参考にできる限り安心して生活が送れるよう努めている。入所時の記録や現在までの様子をご家族からの聞き取りで把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員と看護師との情報交換や、日報・個人記録から現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の状態を利用者担当者に報告してもらい、年4回のご家族との三者カンファレンスの内容(現在はコロナ禍の為カンファレンスは中止)などから本人の可能性を引き出せる介護計画を作成している。ご本人の気持ちを最優先に持ちスタッフの情報、主治医看護師の処方、ご家族の意向を総合して工夫して作成して		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り、記録、支援計画などから変化がある時は計画の見直しに努めている。また、全体ミーティングで情報を共有しながら実践の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族、主治医、看護師、職員との話し合いで多種サービスの利用が出来るように努めている。種々のケアを提供しご利用者様がターミナルを希望したいとの思い等が受けられる様スキルアップして取り組みたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、本人の好みに応じて、町内会の夏祭り、文化祭、いきいきサロンなどに参加し、地域との交流を楽しんでいた。最近ではコロナ感染予防のため、地域交流を控えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期健診は2週間に1回。他の病気で診察は『受診連絡票』を用いて日頃の様子や薬などを知らせることが出来ている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職からの気づきを聞いて治療の必要なものは医師に相談、継続治療の必要なものは訪問看護に入ってもらい看護・介護が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を怠らず病院からの情報を全員が共有し主治医にいつでも相談できる様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師・看護師・ご家族で話し合いの場をもち、ご家族の考え、思いの寄り添える形での終末期を迎えられるようにしている。介護士にも情報を共有し介護に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生に備えて、年5回火災訓練や緊急通報訓練を行っている。(現在は年1回の職員のみ訓練)		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	主治医や看護職員とは24時間連絡体制が整っている。 急変時に備え、個人ファイルのトップページには緊急搬送マニュアルを挟み込んである。また、災害、行方不明等に対応する職員緊急連絡網も整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間協力体制をとっており、かつ毎週訪問診察を受けている。協力介護保険施設からはホーム内の研修会に講師を派遣して頂いたり利用者ケアについて相談に乗って頂くなどしている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は1ユニット1名ずつ(計2名)職員を配置し、お互いに協力し合っている。事務所には緊急事態別の対応マニュアル、職員緊急連絡網(自宅が事業所から近い順)も整備されている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎朝申し送り時に施設消防計画担当区分と担当者を確認している。以前は日中想定を年3回、夜間想定を年2回実施し、近隣の方々にもご協力いただいていた。最近ではコロナ感染予防のため、職員での通報訓練のみ行っている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常口は施錠されているが、全職員が勤務時に鍵を携帯している。非常口付近には物を置かないよう気を付けている。防災倉庫には非常食、ポータブル発電機もあり停電への備えもできている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から言葉使いには注意している。居室にはのれんをかけプライバシーに留意している。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に寄り添い、できることを探して手伝ってもらっている。本人の思いや生活に対する希望を探り、スタッフ同士で情報を集約している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様が話しかけてきた時は、なるべく話を聞いて対応している。入浴は平日の朝から入って頂いている。できる範囲内でお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族には利用者の好みの衣類等を持ってきてもらい、その日の気分や気候に合わせて、できるだけ複数から選んでもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る人は少なくなったが、野菜の皮むき、モヤシのヒゲ取り、卵の殻割り、テーブル拭きなどをしてもらっている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1500kcal、1500ccを基準とし、健康状態等により個別に設定している。水分を取りたがらない方には、スポーツドリンク、コーヒー、牛乳、アイスクリームなど工夫をしている。箸以外にも、適宜スプーンなど使用している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には、声かけ、見守り、促し、介助と、本人の力に応じて支援している。義歯は夕食後には必ず外してケースに保管し、週1回は洗浄剤で消毒している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿時間をその都度記録し、次回の排尿のタイミングを予測し、適宜声掛け、誘導を行うことで、できる限りおむつの使用を避ける工夫をしている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し、適切に薬剤を使用している。毎朝施設内を歩行運動を促している。便通がないときは、水分量を多めに摂ってもらうようにしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月～土曜日の日中に入ってもらいが、その日の気分や体調を考慮し、無理強いせず、次の日に入ってもらうなどしている。生姜湯、ゆず湯、入浴剤を使用するなど、リラックス効果を高める工夫もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後など、本人の希望に応じて休息の時間をとっている。夜間は巡回し、室温にも注意している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や看護師と連絡を取り、指示のもとに服薬介助をしている。事務所に各利用者別の薬剤情報提供書を設置、臨時薬はパネルに掲示し、申し送り時に確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝読経、合唱、体操をしている。 野菜の下準備、塗り絵、洗濯物たたみ、読書など、利用者の力や好みに応じて支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は散歩や近隣の商業施設への買い物などを積極的に行っていた。 最近はコロナ感染予防のため、受診以外の外出はご遠慮いただいている。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に2000円お預かりし、買い物に同行した際に本人の力に応じて会計をしていただいていた。 最近ではコロナ感染たいさくのため、本人の希望の物を、職員が買い物代行をしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて、電話を掛けたり手紙を書いたりしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏は西日除けにすだれを掛けたり、リビングの壁面には季節感のある飾りつけを利用者様と共同で行っている。 正月は福笑い、2月は豆まきなど、季節に応じたレクリエーションを企画し、楽しんでもらっている。 食事中は居間のテレビを消すようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいときは居室や食堂の自席で、気の合った利用者同士は廊下の長いすやリビングのソファなど、利用者が安らかに過ごせるようにレイアウト上の工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具、馴染みの身の回りの物、ご家族との思い出の品や写真などをを持ってきていただき、本人の好みに合わせて、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、風呂場、トイレなどに自力でできるよう手すりを付けている。		